

石川の人権教育の視点 ~基本的な考え方~

(2002.6.17教組いしかわ)

すべての学校で子どもと向き合う実践の検討を！

人権教育の視点(1)

子や親の思い、願いを受けとめ 寄り添う位置に立っているか

いじめなどの友だち関係のもつれや、家族のことなど、自分の手にあまるほど厳しい状況を背負ったとき、そのつらいという気持ちを言葉でうまく表現できなくて、行動で表す子がいます。

たとえばそれを不登校という形で表した子どもたちは、よくこんなことを言います。「最初に学校に行かなくなり始めたとき、親は何とか自分を学校に行かそうとあの手この手を使い、それがうまくいかないと今度はとてもしんどそうな顔をした。いちばんつらいのは私だったのに」。

子どもがその時してほしかったことは、自分の抱えたつらさをまるごと受けとめてもらうことだったのです。自分に寄り添って、倒れそうになるのを支えてくれることだったのです。

子どもが起こすいわゆる「問題行動」を、対症療法的に行動そのものを押さえ込んだり、解決しようとしたりせずに、そうせざるを得ない子どものつらさをしっかりと受けとめ、行動の背景に思いをめぐらしたいものです。

人権教育の視点(2)

子どもの居場所が つくられているか

4月はじめ、子どもたちが新しい学年になって教室に入って、それからしばらく一緒に生活していけば、それぞれ自分らしさを発揮する中で、お互いの関係が収まっていくものなのです。その一方で、それができないときの居心地の悪さというものがあります。居場所が無いということはこういうことをさします。

居場所の見つからない子というのは、友だち関係がうまくいかなかったり、集団の中にちょっと入りにくい行動をする子が多いのですが、そうすればするほど自分の居場所が決まらない不安をずっと抱えていくこととなります。そしてその不安を、さらにいろいろな、いわゆる“困った行動”で表します。

表面に表れてくる“困った行動”に目を奪われずに、その背景としてある居場所のない不安感に気持ちを寄せていきましょう。そして子どもたちに、ここにいていいんだよという安心感を与え、その子らしさを発揮する環境をつくっていくことが、担任としての大きな仕事といえます。

人権教育の視点(3)

子どもどうしをつなぐことが 意識的にとりくまれているか

子どもはお互いの関係の中からいろんなことを学んでいきます。そうした学びは、人として社会の中で生きていくうえで、たいへん大きな力となります。

しかしながら、その大切な友だちとしての関係をつくることに四苦八苦している子が、クラスの中に一人や二人は必ずいるはずで、それはどんな子かということ、行動のペースが少し他の子と違って同じにできないとか、わざと目立つようなことをしたり、荒れた行動をしたりするような子です。ただそれは、どちらが原因でどちらが結果かということは非常に難しいことです。荒れた行動をとるのが原因でつながりにくいのか、もっと別の原因があって荒れた行動をとるのかということを見極めないといけません。

そうした子どもたちは、往々にして他の子どもたちとの間でトラブルを起こします。そんなトラブルを、子どもどうしがつながり合う絶好のチャンスとして生かしたいものです。そのために、子どもどうしがぶつかり合う場面を事前に予防しようとしなことが大事です。先回りして露払いしていたのでは、子どもどうしの関係を深める機会が得られません。しかし、一方通行ではいけないので、そのあたりはうまく教職員がサポートしていく必要があります。

たとえば、いじめられていた子が「その時の思いをみんなの前で話さんか」と促されて話し、それに他の子どもたちが答えていくような場面で、「だってあの子はこんなことするもん」というかたちでかえってくる場合があります。もっと深いところで、お互いの思いを通わせるようなやりとりにまで持っていかなければいけません。私たち自身の人権感覚が問われるところです。子ども

もたちは、相手が真剣に言ってくると自分のことを考えます。真剣に自分を深く見つめます。その時に初めて、新しい自分との出会いがあったりします。こうした場面をとらえて子どもどうしを結びつけていくという作業を、大事にしていきたいものです。

人権教育の視点(4)

差別を見過ごしていないか

人権・同和教育が進むと差別が増えると言われることがあります。人権・同和教育のいろんな話を聞いたり、実践をしたりしていくと、差別を見抜く目が育ってくるからです。今まで見過ごしていたものが「やはりこれは差別だ」と気づく人が増えてくるから、差別として表に出てくるものが増えるということになります。逆に言えば、差別は見ないと見えません。多くの差別は見えないところにあります。気がつかないうちに差別をしていることもあります。

ブラスバンド部にいた障害のある子が、うまく演奏できないので市民音楽祭には出さないでおこうという話になったとき、「私もすごく腹が立ったが、部のことは部の先生の判断であり何も言えずに、ぶつぶつ一人で怒っていた」という担任の報告がありました。自分のクラスの子どもがこういう扱いを受けたのに、担任は怒ってはいませんが、何もませんでした。これでは自分も同じということに、最初気がつきませんでした。このことに気がつくのに一年かかりました。

差別を見過ごさないということは、「それはおかしいよ」と声をあげ、相手に伝えることです。ときには腹を立てて怒りまくることもあるでしょうが、やはりいいに、どうしてそれが差別なのか相手にわかるように伝えたいものです。自分では差別をしたつもりではない人もいるので、それが差別なんだということを分かってもらわなくてはなりません。差別を見過ごして同調してしまったとき、自分は何でそうしたのかを深く問い返す作業も大事になってきます。

人権教育の視点(5)

子どもの持っている力を信じて つき合っているか

子どもとの関係が切れることが怖くて、叱ったり諭したりすることを躊躇することはないでしょうか。生徒に

面と向かってものが言えないのは、その子のことを信じていないときです。

子どもの何を信じるかという、「子どもは自分の可能性を自らの手で開いていくことが必ずできる」ということを信じることです。信じていれば待つことができます。あれやこれやとマイナス思考で働きかけていくことは、その子にとっては信頼されていないという気持ちを持ちます。

子どもが自分の持っている力を発揮できるような環境をつくりましょう。信頼してくれる人の中で育つと、子どもはどんどん自分の力を発揮していきます。

人権教育の視点(6)

教職員としての 自分のありようを振り返ろう

はじめから完璧に子どもの側に立って、子どもどうしのつながりを大切にしたりくみができる人はいません。誰だって失敗やまちがいをしながら、そのつど軌道修正をしています。失敗やまちがいをどうしてしてしまったか、それを検証するとき、率直に自分のありようを問い返しましょう。それは時には苦痛を伴うものです。自分のいたらなかったことや、差別的な部分はなかなか認めがたいものです。でも、そこを乗り越えない限り、自分を変えていくことはできません。

上記の視点を深めるために、 論議するときに意識したいこと

- ・なるべく一人の子どもに焦点をあてて深く掘り下げた論議をする。そしてその過程を共有し合えたことを大切にする。
- ・その子と教職員、その子の親と教職員、その子とまわりの子どもたちとの間で起こっているできごと、関わりを確かめ合う。
- ・その子がとる行動、起こす問題の背景にあるものに思いをめぐらし、探る。
- ・論議を進める過程で気がついたことを率直に出し合う。